

令和 8 年 度

石川県珠洲市補正予算書

令和 8 年 6 月

令和 8 年度 珠 洲 市 補 正 予 算 一 覧 表

(単位：千円)

会 計 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
一 般 会 計	50,910,000	3,945,486	54,855,486	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,728,051	—	1,728,051
	介 護 保 険	3,097,287	1,397	3,098,684
	後 期 高 齢 者 医 療	379,946	—	379,946
	賃 貸 住 宅 事 業	26,273	—	26,273
	小 計	5,231,557	1,397	5,232,954
企 業 会 計	病 院 事 業	4,494,171	—	4,494,171
	水 道 事 業	4,106,615	238,740	4,345,355
	下 水 道 事 業	5,152,819	406,768	5,559,587
	小 計	13,753,605	645,508	14,399,113
合 計	69,895,162	4,592,391	74,487,553	

一 般 会 計

令和8年度珠洲市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度珠洲市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,945,486千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,855,486千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年6月16日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		8,077,938	17,600	8,095,538
	1 地方交付税	8,077,938	17,600	8,095,538
14 国庫支出金		20,698,164	1,258,995	21,957,159
	1 国庫負担金	18,377,804	192,000	18,569,804
	2 国庫補助金	2,317,238	1,066,995	3,384,233
15 県支出金		7,914,766	731,420	8,646,186
	2 県補助金	6,893,944	731,420	7,625,364
18 繰入金		4,089,545	226,299	4,315,844
	1 基金繰入金	4,089,545	226,299	4,315,844
20 諸収入		298,173	5,672	303,845
	4 雑入	291,810	5,672	297,482
21 市債		7,684,800	1,705,500	9,390,300
	1 市債	7,684,800	1,705,500	9,390,300
歳入合計		50,910,000	3,945,486	54,855,486

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,124,460	637,510	4,761,970
	1 総務管理費	3,784,117	636,853	4,420,970
	4 選挙費	39,474	657	40,131
3 民生費		4,706,001	6,608	4,712,609
	1 社会福祉費	1,824,018	2,937	1,826,955
	2 児童福祉費	616,062	100	616,162
	5 災害救助費	2,153,531	3,571	2,157,102
4 衛生費		3,664,224	2,183,501	5,847,725
	1 保健衛生費	542,886	338,718	881,604
	5 災害ごみ処理費	943,112	1,844,783	2,787,895
6 農林水産業費		1,598,411	114,107	1,712,518
	1 農業費	1,358,440	21,535	1,379,975
	3 水産業費	22,339	91,572	113,911
	4 漁港費	57,931	1,000	58,931
7 商工費		1,368,720	114,745	1,483,465
	1 商工費	1,368,720	114,745	1,483,465
8 土木費		4,590,200	159,375	4,749,575
	2 道路橋りょう費	585,422	2,000	587,422
	5 都市計画費	1,153,259	156,440	1,309,699
	6 住宅費	2,743,499	935	2,744,434

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		681,241	6,236	687,477
	1 消防費	681,241	6,236	687,477
10 教育費		1,102,452	166,046	1,268,498
	1 教育総務費	160,003	1,054	161,057
	2 小学校費	212,336	8,400	220,736
	3 中学校費	157,898	5,700	163,598
	4 社会教育費	274,904	74,119	349,023
	5 保健体育費	297,311	76,773	374,084
11 災害復旧費		26,256,478	557,358	26,813,836
	1 公共土木施設災害復旧費	17,478,147	100,000	17,578,147
	2 農林水産施設災害復旧費	3,590,500	1,951	3,592,451
	3 教育施設災害復旧費	1,754,697	111,649	1,866,346
	4 その他施設災害復旧費	3,433,134	343,758	3,776,892
歳 出 合 計		50,910,000	3,945,486	54,855,486

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和6年災害復旧事業費 (重点5地区)	令和9年度～ 令和11年度	12,567,647
令和6年災害復旧事業費 (CM・施工管理・積算業務)	令和9年度～ 令和11年度	735,000

2 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和6年災害復旧事業費 (野々江地区)	令和9年度～ 令和11年度	1,030,000	—	0

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
珠洲市沿岸漁業活性化構造改善事業費	59,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
令和6年災害復旧事業費(公共土木施設)	290,000			
令和6年災害復旧事業費(その他公園)	33,000			
令和6年災害復旧事業費(文化振興施設)	19,600			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健福祉活動施設運営管理費	104,600	省略	省略	省略	119,300	省略	省略	省略
斎場施設管理費	54,000				62,900			
災害対策債	463,000				1,382,800			
各種商工振興事業費(過疎債ソフト分)	7,100				4,300			
学校施設修繕費(小学校)	43,500				51,900			
体育施設維持管理費	95,200				172,000			
公民館施設修繕費等	44,800				107,500			
学校施設修繕費(中学校)	10,000				15,600			
令和6年災害復旧事業費(総務施設)	358,000				432,200			
令和6年災害復旧事業費(保健衛生施設)	238,300				268,500			
令和6年災害復旧事業費(観光施設)	1,641,300				1,654,700			
令和6年災害復旧事業費(社会教育施設)	316,700				358,200			
令和6年災害復旧事業費(下水道施設)	610,900				660,900			

介 護 保 険 特 別 会 計

令和8年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度珠洲市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,397千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,098,684千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月16日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		595,056	1,397	596,453
	1 一般会計繰入金	468,420	1,397	469,817
歳入合計		3,097,287	1,397	3,098,684

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,682	1,397	69,079
	1 総務管理費	44,685	1,397	46,082
歳出合計		3,097,287	1,397	3,098,684

水道事業会計

令和8年度珠洲市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 上水道事業費用	640,398千円	240千円	640,638千円
第1項 上水道営業費用	610,002千円	240千円	610,242千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業資本的収入	3,487,030千円	238,500千円	3,725,530千円
第2項 補 助 金	1,818,300千円	238,500千円	2,056,800千円
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	3,466,217千円	238,500千円	3,704,717千円
第1項 上水道建設改良費	3,317,344千円	238,500千円	3,555,844千円

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）		
事 項	期 間	限 度 額
令和6年災害復旧事業費	令和9年度～令和11年度	715,497

令和8年6月16日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

下水道事業会計

令和8年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	1,172,828 千円	6,880 千円	1,179,708 千円
第2項 営業外収益	943,428 千円	6,880 千円	950,308 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	1,172,828 千円	6,880 千円	1,179,708 千円
第1項 営業費用	1,093,838 千円	6,880 千円	1,100,718 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	3,746,349 千円	399,888 千円	4,146,237 千円
第2項 他会計出資金	713,373 千円	50,000 千円	763,373 千円
第3項 国庫補助金	2,723,285 千円	349,888 千円	3,073,173 千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,979,991 千円	399,888 千円	4,379,879 千円
第1項 建設改良費	3,475,703 千円	399,888 千円	3,875,591 千円

（債務負担行為）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり改める。

1 追 加

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
令和6年災害復旧事業費 （CM・施工管理・積算業務）	令和9年度～令和11年度	735,000

2 変 更

（単位：千円）

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和6年災害復旧事業費 （令和8年度発注）	令和9年度～ 令和11年度	7,350,000	令和9年度～ 令和11年度	10,372,920

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「387,186千円」とあるのを「393,626千円」に改める。

令和8年6月16日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕